

共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議
検討内容の公開について（案）

平成 27 年 月 日
共通到達度確認試験システムの構築
に関する調査検討会議決定

1. 議事の公開

本調査検討会議の議事については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、本調査検討会議が非公開とすることが適当であると認めた場合には、会議を公開しないことができる。

2. 会議資料の公開

本調査検討会議で配付される資料については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、本調査検討会議が非公開とすることが適当であると認めた場合には、資料を公開しないことができる。

3. 議事録の公開

本調査検討会議において議論された内容については、議事録を作成し、公開するものとする。ただし、上記1により、会議が非公開となった場合には、これを公開しないものとする。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができるものとする。